

20 予防接種，妊婦健診等に対する継続的な財政措置と子ども等の医療費に係る補助制度の創設

(厚生労働省)

国におかれましては，平成23年度補正予算でヒブ，小児用肺炎球菌，子宮頸がん予防ワクチンの任意接種に対する助成を引き続き継続していただくことになりましたが，その他成人用肺炎球菌ワクチン等有効性が高いと認められる予防接種については助成対象とされておりません。また，がん検診推進事業，妊婦健康診査の拡充を含めて，いずれも自治体の財政負担を前提とし，かつ平成24年度までの時限措置となっております。

国民の「いのちと健康を守る」こうした施策は，国の責任の下，全国一律で恒久的に隙間なく実施されるべきであり，自治体の財政力によってサービスに差異が生じてはならないものと考えます。

京都市をはじめ全国の各自治体が独自に実施している，子ども，重度心身障害者(児)及び母子家庭等に対する医療費支給制度が典型的な事例であります。

国の制度がないため，各自治体が財政状況を見ながら独自に制度構築しなければならず，結果として居住する地域によって受けるサービスに差異が生じています。

こうした課題を踏まえ，次のとおり要望します。

要望事項

- 1 次の各事業に対する国の責任による自治体の財政負担を前提としない継続的な財政措置
 - (1) ヒブ，小児用肺炎球菌，子宮頸がん予防ワクチン予防接種
 - (2) 妊婦健康診査の公費負担
 - (3) がん検診推進事業に対する支援
- 2 成人用肺炎球菌ワクチン接種等，有効性が高いと認められる任意接種に対する十分な財政措置
- 3 子ども，重度心身障害者(児)，母子家庭等の医療費に係る補助制度の創設
- 4 福祉医療等地方単独事業に係る国民健康保険事業国庫負担率の減額調整措置の撤廃

所管の省庁課：厚生労働省（健康局結核感染症課，総務課がん対策推進室，雇用均等・児童家庭局母子保健課，社会・援護局障害保健福祉部障害保健福祉課，保険局国民健康保険課）

京都市の担当課：保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課担当課長 中西朋子 TEL075-222-3419

保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課担当課長 石橋るみ子 TEL075-222-3420

保健福祉局 生活福祉部 地域福祉課担当課長 中西茂人 TEL 075-251-1175

保健福祉局 生活福祉部 保険年金課長 勝野徹 TEL 075-213-5861

任意予防接種

【平成24年度当初予算】国助成制度対象事業

平成24年度末まで

(単位：千円)

事業名	当初予算	市町村負担	特定財源(国45%, 府5%)
ヒブワクチン	645,000	328,000	317,000
小児用肺炎球菌ワクチン	827,000	419,000	408,000
子宮頸がん予防ワクチン	712,000	362,000	350,000

※平成25年度以降の定期接種化が検討されている。

【平成24年度当初予算】本市独自事業

(単位：千円)

事業名	当初予算	市町村負担	特定財源
成人用肺炎球菌ワクチン	33,600	0	33,600

※特定財源は、京都府後期高齢者医療制度特別対策補助金。

平成22年度補正予算において、国助成制度(都道府県に基金設置)が創設されたが、市町村の財政負担(負担率55%)を前提としており、**平成24年度までの時限措置**とされていることから、国の財政措置が廃止された場合、本市の非常に厳しい財政事情を勘案すると、**任意接種に係る公費負担の継続は著しく困難**な状況となる。また、高齢者を主な対象とした**成人用肺炎球菌ワクチンは国助成制度の対象外**とされている。

妊婦健康診査

【平成24年度当初予算】

平成24年度末まで

(単位：千円)

事業名	当初予算	市町村負担	国庫補助
妊婦健康診査	985,259	624,794	360,465

※国庫補助率：妊婦健康診査の拡充分(5回を超える部分)について1/2

※市町村負担分のうち妊婦健康診査5回分までは、地方交付税措置がなされている。

国助成制度(都道府県に基金設置)の創設を受けて、平成21年4月から妊婦健康診査の公費負担の回数を5回から14回に拡充したが、本制度は**平成24年度までの時限措置**(22年度から通算2年間延長)であり、国の財政措置が打ち切られた場合、**本市独自での妊婦健康診査(14回分)の公費負担の継続は困難**な状況となる。

がん検診推進事業

【平成24年度当初予算】

平成24年度末まで

(単位：千円)

事業名	当初予算	市町村負担	国庫補助
がん検診推進事業	213,054	111,371	101,683

※平成21年度については、全額国庫負担。

※平成22年度以降は、補助率が1/2に半減され、残る1/2は地方交付税措置とされた。

※平成24年度から、女性特有のがん検診と働く世代の大腸がん検診推進事業を一本化。

女性特有のがん検診は平成21年度の補正予算において、働く世代の大腸がん検診は平成23年度当初予算から事業を開始したものであり、平成19年度から5年以内での受診率50%達成に向けて取り組んでいる。女性特有のがん検診事業が実施された当初は、国が10/10補助を行うものであったが、平成22年度予算においては、事前協議がないまま、**補助率10/10から1/2に半減**され、平成23年度予算でも同様の措置となっている。財政事情が非常に厳しい本市にとって、これ以上補助率が下がると**がん検診推進事業を継続することは困難**である。

医療費支給制度

京都市の各医療費支給事業

事業名	子ども医療	重度心身障害者(児)医療	母子家庭等医療
対象	小学校卒業までの子ども 入院：小学校卒業まで 通院：小学校就学前まで (24年9月以降は小学校卒業まで)	①身障1~2級、②知障IQ35以下、③知障IQ50以下と身障3級の重複、④3歳未満で①~③と同程度の障害	①母子家庭の母親等と児童、②両親のいない児童とそれを扶養する20歳未満の者
対象人数(※1)	129,005人	12,100人	29,771人
所要額(※2)	1,544,000千円	2,097,000千円	1,131,000千円
負担割合	京都府 1/2, 京都市 1/2		

(※1)年間平均受給者数(24年度予算)

(※2)医療費(24年度予算)

全国的に実施されている制度であるが、**国制度がないため**、各自治体が財政状況を見ながら独自に制度構築しなければならず、結果として**居住地域によってサービスに差異が生じている**。